

お知らせ

福井地方法務局の各支局で取り扱っている国籍事務（帰化，国籍取得等）について，下記のとおり取扱庁を変更しました。

これにより，福井県内の国籍事務については，全て本局戸籍課で取り扱うことになりました。

記

現在の取扱庁	対象の区域	変更年月日	変更後の取扱庁
武生支局	鯖江市 越前市 南条郡/南越前町 今立郡/池田町 丹生郡/越前町	平成24年3月1日	福井地方法務局 戸籍課
敦賀支局	敦賀市 三方郡/美浜町 三方上中郡/若狭町	平成24年6月1日	
小浜支局	小浜市 大飯郡/高浜町，おおい町		

地域住民の皆様には，ご負担をおかけしますが，ご理解とご協力をお願いします。

なお，帰化や国籍取得等の国籍事務に係る相談は，**予約制**としていきますので，電話で予約の上，相談にお越しくくださるようお願いいたします。

福井地方法務局(本局)



【お問い合わせ先】

◎福井地方法務局戸籍課

福井市春山一丁目1番54号
(福井春山合同庁舎6階)

TEL0776-22-4344